第2章 計画の構想

第2章 計画の構想

第1節 基本理念及び計画の基本目標

後期計画においては、前期計画との連続性並びに整合性を維持するため、次にあ げる基本理念、基本方針、基本目標をいずれも継承することとします。

(1)基本理念

「子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまち 一茨木市」

すべての子どもが幸せに、健やかに育つことができるよう、子育てを温かく見守り、必要があれば積極的に手を差し伸べ、地域全体で子育てを応援していくまちをめざします。

(2)基本方針

基本理念に基づき、次の3点を基本方針として、その実現をめざします。

- I. 家庭と地域が一体となった子育て環境づくり
- Ⅱ. 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- Ⅲ. 子どもが健康にのびのびと育つことのできる環境づくり

(3)基本目標

3つの基本方針に沿って、次の5つの基本目標を設定します。

- 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり
- 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり
- 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり
- 5. 安心して子育てができる環境づくり

第2節 施策の体系図





